

下水処理場運転管理状況表

(令和7年12月分)

下水道施設課

項目		南 部 下水処理場	三 重 下水処理場	東 部 下水処理場	西 部 下水処理場	合計	
流入下水量	m ³	779,821	195,616	315,408	2,209,320	3,500,165	
流入下水の水質状況(平均)	pH	7.2	7.3	7.4	7.3		
	水温	21.4	18.3	20.6	22.3		
	S S	215	149	159	204		
	B O D	181	167	262	228		
放流水の水質状況(平均)	pH	実測値平均	7.1	7.2	7.3	6.7	
		排水基準	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
	水温	実測値平均	℃	22.4	19.3	22.9	
	S S	実測値平均	mg/L	2	4	2	
		排水基準	mg/L	40	40	40	
	B O D	実測値平均	mg/L	1.3	2.9	1.5	
		排水基準	mg/L	平15	平15	平15	
	大腸菌数	実測値平均	CFU/mL	0	0	1	
		排水基準	CFU/mL	平800	平800	平800	
主要品購入量	次亜塩素酸ソーダ	kg	13,620	5,690	6,300	42,390	68,000
	苛性ソーダ	kg	3,830	0	0	0	3,830
	消石灰	kg	0	0	9,760	0	9,760
	塩化第2鉄液	kg	0	0	11,910	0	11,910
脱水ケイキ量 (沈砂込)	t	558	130	308	1,526	2,523	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/Lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”的原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/Lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。